

令和6年6月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第1号）

招集年月日	令和6年6月7日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和6年6月7日 午前10時00分宣告
開 議	令和6年6月7日 午前10時07分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番 下元 道夫 議員 8番 山本 建生 議員

令和6年6月中土佐町議会定例会通常会議議事日程〔第1号〕

令和6年6月7日（金）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第6号 株式会社中土佐町地域振興公社の経営状況の報告について
- 日程第6 報告第7号 株式会社SEAプロジェクトの経営状況の報告について
- 日程第7 報告第8号 令和5年度中土佐町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第8 報告第9号 令和5年度中土佐町簡易水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第9 議案第32号 中土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第33号 中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第34号 令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第35号 令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第36号 令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第37号 令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（高橋園江氏）
- 日程第16 委員会の活動報告

令和6年6月中土佐町議会定例会会議の経過（第1日目）

令和6年6月7日（午前10時開会）

議長（中城重則議長）

ただいまから、令和6年6月中土佐町議会定例会を開会します。（午前10時07分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会通常会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番、下元道夫議員、8番、山本建生議員を指名をいたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹敏彦議会運営委員長。

議会運営委員長（佐竹敏彦委員長）

委員会報告を行います。

6月5日に開催をいたしました議会運営委員会におきまして、今期定例会の会期日程について審議いたしました結果、令和6年6月中土佐町議会定例会の会期日程は、本日7日開会、本会議延会後、第1委員会室において全員協議会を行います。

8日から11日は休会とし、付議事件・熟読精査といたします。

12日と13日は本会議、午前10時より一般質問を行います。

14日から16日は休会とし、付議事件・熟読精査といたします。

17日は本会議、午前10時より町長提出の付議事件の審議等を行い、散会とし、18日から8月31日までは休会といたしますが、必要に応じ本会議を開きます。

また、会期中、適宜、各委員会を行います。

以上、本日6月7日から8月31日までの86日間と決定いたしましたので、ご報告をいたします。

議長（中城重則議長）

6月定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日7日から8月31日までの86日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日7日から8月31日までの86日間と決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長からの3月定例会通常会議以降の諸般の報告につきましては、お手元に配付しました議会活動のとおりであります。

この中で、5月14日に日高村で開催されました高幡町村議会議長会定期総会で、会長に日高村議会の池田雄議長が選任されましたのでご報告をします。

次に、3月1日以降に提出された陳情につきましては、お手元に配付のとおりですので、議員個々での対応をお願いします。

次に、教育長から、令和5年度中土佐町教育委員会の事務の自己点検、評価報告書の提出がありました。報告書の写しを配付しております。

次に、監査委員から、令和6年2月分、3月分、4月分に関する例月出納検査報告書の提出がありました。報告書の写しを配付しております。

なお、添付資料につきましては、監査委員事務局に保管をしておりますので適宜閲覧をお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、5件にわたりまして行政報告を行います。

まず、1点目でありますけれども、令和5年度の一般会計の決算見込みにつきましてご報告をいたします。

令和5年度におきましては、新たな子育て支援策を主軸とした人口減少対策につきまして、これまで以上に積極的に取り組み、また、南海トラフ地震対策や緊急しゅんせつ推進事業など、町

民の皆様の安心で安全な生活の確保を推進するための事業や、久礼小学校長寿命化改修事業、新美術館建設事業、移住・定住対策事業など、町勢浮揚につながる各事業を実施しつつ、地方創生臨時交付金を活用した原油価格・物価高騰対策や地域経済・住民生活の支援策にも取り組んでまいりました。

これらの事業推進に当たりましては、ご理解とご協力を多くの方に賜りました。関係各位に対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、各会計の決算状況についてご報告を申し上げます。

まず、一般会計から申し上げます。

歳入合計76億4,373万3,419円に対しまして、歳出合計が71億9,602万650円となっており、形式収支につきましては、4億4,771万2,769円の黒字となります。これから繰越明許費に係る繰越金5,015万6,000円を差し引きました実質収支は3億9,755万6,769円となる見込みでございます。

このうち、2億円を減債基金に剰余金積立てをいたしまして、残る1億9,755万6,769円を令和6年度に繰越金として繰越したいと考えております。この決算によりまして、一般会計の基金残高につきましては、財政調整基金17億4,389万4,777円、減債基金6億9,324万6,486円を含めまして、総額47億9,437万86円となる見込みでございます。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

介護保険特別会計では8万900円、後期高齢者医療特別会計では388万7,249円の黒字決算となる見込みでございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、令和6年4月より地方公共企業法の財務規定等を適用したことによりまして、令和6年3月末日をもって打切り決算としております。令和5年度決算額につきましては、586万2,448円の黒字となる見込みでございます。

国民健康保険特別会計につきましては、一般会計から8,407万1,260円を繰り入れることによりまして、実質収支はゼロ円となっております。

簡易水道事業会計につきましては、収益的収入及び支出が611万1,617円の黒字、資本的収入及び支出が8,258万3,054円の赤字となる見込みでございます。

以上が、各会計における決算状況でございます。

さて、地方財政におきましては、社会保障関連費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できますよう地方交付税等の一般財源総額につきまして、令和5年度を上回る額を確保されているところでございますが、世界的な物価高騰と円安の影響によりまして、国内の物価・エネルギー価格の高騰が続くなど、引き続き、楽観視できない状況となっております。

本町におきましては、引き続き、国・県の動向を注視しながら、補助金や基金等の財源を有効に活用いたしまして、住民の皆様にも真に必要な支援策を積極的に実施しつつ、中期的な視点に立ちまして、効率的・計画的な財政運営に努めてまいりますので、議会におかれましては一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、地震防災対策につきましてご報告をいたします。

まずは、先ほども申し上げましたが、ご案内のとおり去る4月17日深夜に豊後水道を震源とする最大震度6弱の地震が発生をいたしまして、本町におきましては、幸い観測震度3程度にとどまり、目立った被害には至りませんでした。当発災直後から未明にかけての警戒態勢にご配慮をいただきました地域防災組織各位をはじめ、消防及び関係職員のご労苦に感謝の意を表しま

すとともに、宿毛市をはじめ家屋損壊など被災をされました皆様には心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

この1週間でも本県、あるいは月曜日にも能登地方で余震と見られる揺れが相次ぎ、改めて住家耐震化や老朽住宅除却など地震揺れ対策への関心が高まっておりまして、町民の皆様から危機管理室への問合せや申請が相次いでいるところでございます。

町といたしましても、いま一度、避難所機能や備蓄資機材の確認はもとより、南海トラフ地震でなくとも、こうした身近に発生した中規模地震を教訓あるいは演習の場と捉えまして、さらなる防災・減災の対策と併せ、機動的な人員体制の強化も必要と考えております。

なお、今年の町内一斉避難訓練の日程につきましては、10月27日の日曜日に開催をする予定でございますが、今後はできるだけ多くの町民の皆様に関心を持ってご参加いただけますよう、自主防災会のご意見も伺いながら、一斉避難訓練と併せて防災イベントを実施することで、広く町民の防災意識の向上及び啓発の機会として定着させてまいりたいと考えております。

続きまして、津野町にあります老人ホーム「高原荘」の養護部門廃止の協議につきまして、現在の状況と今後の予定についてご報告を申し上げます。

津野山老人ホーム組合は、中土佐町、津野町、梶原町の3町で組織する事務組合といたしまして、昭和46年の組合設立以来、地域の高齢者福祉施設として大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、近年は施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や利用者の減少などによりまして赤字経営が続いており、各町の運営費の負担が年々増加する状況を改善するため、これまで再三にわたり構成3町で検討を重ねてきたところでございます。

そのような中、このたび設置町であります津野町のほうから、赤字額が大きい養護部門、これを令和6年度末に廃止したいという提案がありました。当該施設では、養護と特別養護、それぞれ老人ホームを併設・運用しておるところでございますが、養護老人ホーム部門におきましては、定員が30名に対しまして、半数にも満たない14名の入所者にとどまっており、今後も高幡地域の高齢者人口の推移からも入所の増加は見込めない状況となっております。

さらに、令和6年度末には入所者数が10人を下回ることも予想されておりまして、このままでは事業体としての運営が困難であるばかりか、他部門の経営も圧迫することは必至の状況となっております。したがって、非常に厳しい判断ではございますが、持続的な高原荘の運営のため、当養護部門を廃止する方向で検討がなされております。

つきましては、今後の予定といたしまして、来月に開催されます津野山養護老人ホーム組合定例議会の全員協議会におきまして協議を行った上で、合意を取り付けられ次第、速やかに年度末での廃止に向けて入所者やご家族の皆様には施設の措置替え等の説明を行いまして、ご理解をいただいた上で組合規約の改正、県への廃止申請等の手続という手順を踏んでいくことが計画をされているところでございます。

なお、措置替えに伴う新たな受入れ施設といたしましては、当町の双名園をはじめ、県内各施設に十分な空きがあること。また施設側も受入れに関しましては前向きな姿勢でありますことから、現在のところ受入れ先の確保という点におきましては、心配はないものと思っております。

以上、議員の皆様へのご報告とさせていただきます。

続きまして、県内国保料水準の統一に向けた国保税率の改正につきましてご報告をいたします。

既に、令和4年9月議会定例会の行政報告で申し上げたところでございますが、全国に先駆けて人口減少が進行している高知県におきまして、国保を安定的かつ持続可能な制度にするため、国保料水準を統一することにつきまして令和4年8月に県と市町村の合意がなされまして、令和

12年度からは県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とすることで加入者の公平性を確保することとなっております。

中土佐町におきましては、これまで法定外繰入れによりまして被保険者負担を据え置いてまいりましたが、この保険料水準の統一に向けて急激な上昇を緩和するために、令和5年度に国保財政調整基金を積み立てまして財源の準備をいたしますとともに、段階的な保険料水準の見直しを行うことにつきまして協議を重ねてまいったところでございます。

そこで、まず令和6年度につきまして、均等割、平等割を中心に税率改正を実施することといたしまして、今後につきましては令和8年度に予定されております中間見直し等を参考に、次回の国保料改定を検討してまいります。

当町は、1人当たりの医療費につきまして県内でも高い水準でございますので、引き続き、医療費分析に努めまして、医療費の適正化に向けた取組や町民の皆様の健康増進に関する各種政策を進めますことで、少しでも保険料の増加を抑制できますよう努力してまいる所存でございます。

最後に、第33回かつお祭の開催についてご報告をいたします。

平成2年度を初回として、「土佐の一本釣りの町・中土佐町」を内外にPRするため、官民一体となって開催してまいりましたかつお祭ですが、コロナ禍の影響で令和2年度から中止や縮小を余儀なくされてまいりました。これまで開催の規模や形式などにつきましては、全てかつお祭実行委員会におきまして決定されておるところでありまして、コロナ禍が収束に向かっている状況はあるものの高齢化や社会変化による祭りの担い手不足に加え、最大の課題である食品衛生法上の制約などから、かつお祭の在り方そのものをいま一度検討すべきであるという意見が実行委員会におきまして出されました。

そうした中におきましても、足かけ35年間にわたりかつお祭が果たしてきた社会的役割は大変大きく、このともしびを消してはならないということで委員会で意見が一致いたしまして、これまでどおり5月の第3日曜日である19日に、今でき得る方法で開催することが決定したところであります。前述いたしましたような前提条件から、昨年に引き続き、久礼新港の漁協付近を会場といたしまして、次善策として400席を設ける中でも、半数の200席をウェブ予約とし、後の200席を自由席としたところでございます。

今回は食品衛生法に対応すべく、会場とは別の許可施設で調理を行うなど、実行委員会、関係者の皆様には大きなご負担をおかけしたところでございますが、ウェブ予約では受付開始から僅か3時間程度で同枠の約7割を御予約いただき、24時間以内には定員に達するという人気ぶりでもございました。当日はあいにくの雨模様で、5月としては肌寒い天気となりましたが、10時開始直前の久礼新港の会場には一般席の確保を求めて多くの方が並ばれまして、開場後すぐに満席となる盛況ぶりでも、予約席、一般席を問わず会場を埋め尽くしたお客様からは、港横の臨場感も相まって本場久礼の新鮮なカツオ料理に対する賞賛のお声を数多くいただいたところでございます。

また、ところてん早食い競争の復活や、源流太鼓、スティールパン演奏、名曲「八千代の詩」を作詞作曲されました川島昭代司氏のトーク&ライブなど盛りだくさんのイベントが会場を大いに盛り上げまして、雨天の中におきましても久礼新港はイベント閉会時まで熱気に包まれたところでございます。

今回は悪天候や制約の多いかつお祭となりましたが、約1,000人のお客様にお越しいただきましたことは、隣が道の駅であるということも考慮いたしましても、足かけ35年の長きにわたり、官民一体となって続けてきた伝統あるかつお祭の存在がいかに大きいかということ改め

て実感した次第でございます。

今後につきましては、続いて開催する実行委員会の中で今年度の運営についての反省点などを出し合いながら一層の議論を深め、伝統あるかつお祭の将来の在り方を検討してまいりたいと考えております。

最後に、準備から片付けまで何日間にもわたりまして、数多くの作業に携わっていただきました運営側のご労苦は大変だったと思いますが、何よりもお客様の笑い声、喜ぶ姿を目の当たりにしたことで達成の喜びを感じていただけたのではないかと思います。

結びに、ご尽力いただきました商工会青年部及び実行委員会の皆様、本年のかつお祭開催に当たり新鮮なカツオを釣り上げていただいた船主の皆様、第1回からご協力を続けていただいております商工会の皆様、昨年より強力な助っ人として参加いただいておりますJA土佐くろしお中土佐青年部の皆様をはじめ、郵便局、高岡郡酒類卸商業協同組合、中土佐金融団、個人事業主の方など、ご協力を賜りました関係各位に心からの感謝を申し上げますとともに、この先のカツオ漁の豊漁を祈念いたしましてご報告といたします。

以上でございます。

議長（中城重則議長）

以上で、行政報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第5、報告第6号、株式会社中土佐町地域振興公社の経営状況の報告についてから日程第8、報告第9号、令和5年度中土佐町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてまでを一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、提案理由のご説明をいたします。

まず、報告案件からでございます。

報告第6号、株式会社中土佐町地域振興公社の経営状況の報告についてでございますが、同社より経営状況に関する報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の2第1項の規定によりまして、株式会社中土佐町地域振興公社第12期決算報告書及び令和6年度事業計画書並びに収支計画書を付しまして、議会にご報告するものでございます。

次に、報告第7号、株式会社SEAプロジェクトの経営状況につきましてでございますが、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の2第1項の規定によりまして、株式会社SEAプロジェクト第9期決算報告書及び第10期経営計画書を付しまして、議会にご報告するものでございます。

報告第8号、令和5年度中土佐町繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、令和

6年度に繰り越して執行するため、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして議会にご報告するものでございます。

翌年度の繰越額につきましては、4億9,127万9,000円となっております。主な事業とその繰越額につきましては、物価高騰対策プレミアム付商品券事業3,600万円、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業3,280万6,000円、大野見柿ノ又簡易給水施設整備事業2,110万円、町有林間伐実施事業1,007万3,000円、道路橋梁維持事業3,660万円、河川緊急自然災害防止対策事業1,000万円、久礼小学校長寿命化改修事業1億9,803万3,000円、現年発生林業施設単独災害復旧事業1,200万円、過年発生公共土木施設補助災害復旧事業7,189万3,000円などとなっております。

最後に、報告第9号、令和5年度中土佐町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてでございますが、令和6年度に繰り越して施行するために、地方公営企業法第26条第3項の規定によりまして議会にご報告するものでございます。事業および繰越額につきましては、笹場・押岡配水区施設整備工事実施設計委託業務2,288万円となっております。

以上、報告事項でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、報告第6号から報告第9号までの報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第9、議案第32号、中土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、日程第14、議案第37号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第32号から37号までの提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第32号、中土佐町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴いまして、保育所等におけます3歳児及び4歳児以上の児童に対する職員配置基準に、所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第33号、中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法令の一部を改正する法律の施行に伴いまして、「保護命令」が「近接禁止命令」と「退去等命令」にそれぞれ法律で規定されましたので、本条例において所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第34号、令和6年度中土佐町立美術館移転工事請負契約の締結についてござい

ますが、本件の工事につきましては、先月の22日の入札によりまして、株式会社響建設が落札したところでございます。

当該契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事でございますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第35号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出をそれぞれ5,762万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,312万1,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費1,773万7,000円、民生費1,042万6,000円、消防費931万7,000円を増額などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、諸収入561万6,000円、町債580万円の増額などとなっております。これらを財政調整基金3,991万4,000円を増額により財源調整を行ったところでございます。

次に、議案第36号、令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出をそれぞれ271万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,478万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務費271万円の増額、歳入につきましては、繰入金271万円の増額となっております。

次に、議案第37号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、水道事業費用を131万円減額いたしまして1億3,625万2,000円と定めるものでございます。支出につきましては、給与費の減額131万円となっております。

議案につきましては、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第32号から議案第37号までの提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第15、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（高橋園江氏）を議題とします。

本件について、地方自治法117条の規定によって、高橋雄造議員の退場を求めます。

（高橋雄造議員退場）

議長（中城重則議長）

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、諮問第1号の提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、平成30年から6年間にわたりまして本町の人権擁護委員を委嘱されてこられました高橋園江委員が、この9月末で任期満了となります。高橋委員におかれましては、人権擁護委員にご就任後、本町の高齢者や子供、障害者など幅広く人権の課題解決や擁護に取り組んでいただいていたところでございます。

つきましては、引き続き、高橋委員に人権擁護委員として人権擁護施策にお力添えを賜りたく、本人のご了承もいただいておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、諮問第1号の提案理由の説明を終わります。

高橋雄造議員、入場願います。

（高橋雄造議員入場）

議長（中城重則議長）

日程第16、委員会の活動報告を行います。

総務教育常任委員長、産業建設民生常任委員長、少子化対策特別委員長から活動報告の申出があります。

本件について、まず総務教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田和昭総務教育常任委員長。

総務教育常任委員長（濱田和昭委員長）

それでは、総務教育常任委員会の活動報告を行います。

5月8日、上ノ加江地区の防災に関する現地調査を行い、山内防災資機材倉庫の状況、ヘリポート建設予定地の整備計画、小学校防災備蓄倉庫の備蓄状況などについて、担当から説明を受けました。

今年、新しく完成した山内資機材倉庫の敷地面積は2,115.29㎡で、地元の方から無償で貸していただき、無償貸借契約を結んでいる。建築面積は332.1㎡となっており、中に110㎡の避難スペースと108㎡の備蓄倉庫がある。駐車台数は敷地内外で19台分を確保している。

管理については、上ノ加江地区自主防災会に委託し、山内地区防災会が管理している。現在、地区の避難計画を作成中で、完成すれば避難所として使用可能となる。立地場所は、2度の水害を踏まえてかさ上げされており、小学校の備蓄倉庫をサポートできる施設と感じられた。委員からは、敷地が広いので管理が大変なのではないのかと指摘もあったが、施設を訓練等で有意義に

活用していただき、管理してもらいたい。

次に、ヘリポート建設予定地・小学校防災備蓄倉庫について。倉庫内の棚に入れている備品等は整理されていたが、立てかけられている車椅子などが地震によって倒れ、使用不能となる可能性も見受けられたので、再度整理をするよう求めた。

ヘリポートは避難場所である小学校に隣接している高台に建設予定で、工事車両のルートを確認したが、大量の土砂の搬出を小学校の通学路、町の中心道路を通行する計画とのことであったが、児童や住民の方々の安全な生活を確保するために、越ノ谷方面からの接続道路を検討することを求めた。

以上で、総務教育常任委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設民生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元良之産業建設民生常任委員長。

産業建設民生常任委員長（下元良之委員長）

それでは、産業建設民生常任委員会所管事務調査報告を行います。

令和6年4月18日、福祉、介護の関連業務について調査を実施しました。

まず、健康福祉課の状況調査を行いました。健康増進計画について、昨年策定した第3期健康増進計画の説明を受けました。運動、食育、歯と口腔、がん対策など、課題、目標、KPIを定め取り組んでいます。

次に、民生委員についてですが、民生委員は現在欠員もいる状態で、任期後の後人も含め、担い手不足が課題となっています。

次、高齢者福祉及び介護保険事業についても事業計画を策定し、取り組んでいます。町の高齢化率は49.4%と高く、これからも進んでいきます。介護保険サービスについてもヘルパー不足であり、24時間ヘルパーなどはやれていない状況です。介護予防や地域共生社会の実現が重要だと考えているとのことです。

次、障害福祉及び障害児福祉についても、これも事業計画を策定しています。現在527名の方が手帳を取得しています。発達障害児については、保育園児の時から早期に発見して、心理士と面談をし、保護者、園、学校、こどもセンターと連携した支援体制を取っています。大人の障害の方についての課題として、グループホームを望む声はありますが、グループホームを経営する法人が見つからないのと、場所等、津波の問題もあり実現できていません。

生活困窮者の支援について、生活保護者は現在90名となっており、ほかに生活困窮者自立支援事業や相談事業などで支援しています。

次、社会福祉協議会、大野見福祉会、かど福祉会、ふるさと自然村、医療法人みずほ会との連携についてですが、社協とは一緒に動いており、ほかの施設についても入所の審査や協議などで関わっています。小地域ケア会議という取組もあり、地区を細かく分けて戸別に見回りなどがで

きる体制もあるということです。

次に、大野見に上がって、大野見福祉会の状況調査を行いました。

まず、障害者支援施設「せせらぎ園」の現状と課題について聞きました。現在の入所者数は男性28名、女性12名の計40名となっており、年齢は19歳から86歳までと幅広い年齢層となっています。出身地はほとんど県内の各市町村であり、県外からも2名が入所しています。職員数は35名で、常勤職員26名、パート9名となっています。職員の平均年齢は55.5歳であり、職員の半数以上は町外から通っています。

※下段に言い直し発言あり

(「50.5」の声あり)

産業建設民生常任委員長（下元良之委員長）

50.5歳であり、失礼しました。職員の半数以上は町外から通っています。

当面する課題として、深刻な問題は支援員及び調理員の不足です。今後の施設の存続にも関わる問題であり、早急に人材の確保が求められている状況です。求人活動は積極的に行っていますが、思うような成果は得られていないということです。中土佐町役場にも求人情報ブースを設置できないかという相談をしましたが、現時点では実現していないということでしたが、この件は健康福祉課がすぐに動いてくれて、現在は役場町民課の一角に資料を置くようになっており、実施済みです。

続けます。入所者の高齢化への対応も課題であり、介護技術の習得や後見人制度の活用なども必要になってきています。また、周辺の道路整備も課題の一つです。施設周辺の、特に県道窪川船戸線における落石は危険な状態になっています。土木事務所にも直接伝えたが、今のところ具体的な回答はないということでしたが、この件も建設課に確認したところ、状況を把握しており、土木事務所からの情報も聞いているということだったので、また善処をお願いします。

職員募集に当たっての課題の一つとして、職員の住居の問題もあるかと思えます。町営住宅は老朽化が進んでおり、住居として敬遠されることもあるのではないかと。リフォームを望む声もあるということです。

次は、特別養護老人ホーム「大野見荘」の現状と課題についてです。

現在の入所者は定員数の50人となっています。中土佐町から32名、四万十町16名、梶原町1名、高知市1名で、平均介護度は4.3、平均年齢は91.8歳となっています。職員数はパート、夜勤を含め計51名となっています。半数以上は町外からの通勤です。

当面する課題としては、やはり職員の確保があります。職員の高齢化や調理職員の不足により、積極的に求人活動は行っているが、採用には至っていません。入所者は、以前は50名以上の待機者もあったが、今は7名と激減しており、今後は利用者の確保という課題も生じる可能性があるということです。

次に、久礼に下りまして、中土佐町社会福祉協議会に行って状況調査を行いました。

まず、障害福祉課の業務と課題について聞きました。就労継続支援B型事業所は一般就労に向けた訓練を行う事業で、「鯉乃國のめし家萬や」「よろず工房愛」「ストックヤード」「庁舎の清掃業務」「こどもセンターの清掃業務」などで働いています。弁当製造を行う事業所の職員は募集しても応募がなく、存続が困難な状況になっています。

また、利用者の工賃を生み出すための効率的な運営が必要なため、検討を重ねています。そのため、代わる事業として、農作業ができないか、試行を重ねて模索しています。

次、介護保険事業課の業務と課題について。

笹場へ移転して2年になるが、利用者の伸び悩みが続いている。介護度の高い利用者は短期間が多く、介護度が低い要支援の利用者の割合が多くなっており、経営面でも厳しい状況になっています。訪問介護事業所は民間が撤退し、町内で唯一残る訪問介護ではありますが、これも人員確保も困難で、移動時間に割かれるということもあり、存続のためにはさらなる工夫が求められます。

次、地域福祉課の業務と課題。

第3期地域福祉計画の中間年度となる令和6年度は、これまでの施策を振り返り、協議、検討を行い、今後の方向性について意識合わせを行うということになっています。アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、長年ひきこもり状態にある方などに支援を届ける事業で、拒否感がある中で、家族や関係者と情報を共有しながら支援につなげたいということです。

次、中土佐町社会福祉協議会の課題です。

職員を募集しても応募がなく人材不足である。訪問介護事業所では介護報酬単価が低く、移動時間が報酬に含まれないこと。介護福祉士など資格が必要な人材も不足しており、職員の確保は困難。介護保険事業は赤字が続いているなどの課題があります。賃金はそんなに少ないとは思えず、それが人員不足の要因ではないと思うということです。介護報酬が上がれば収入は増えるかもしれませんが、利用者の負担も増えるのでバランスを考えないといけないとなっています。

最後に、委員会の取りまとめです。

どの施設においても人員不足が課題としてあることが分かりました。健康福祉課は多くの業務を抱えており、社協では経営面での課題も見えます。総括的に事業を再点検する必要があるのではないかとこのまとめとしました。

以上で、産業建設民生常任委員会の報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、産業建設民生常任委員長の報告を終わります。

次に、少子化対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子裕之少子化対策特別委員長。

少子化対策特別委員長（金子裕之委員長）

少子化対策特別委員会の活動報告を行います。

4月24日、第8回委員会を開催し、住宅を議題に、中土佐町の現状と課題について調査をいたしました。

5月24日、第9回委員会を開催し、来月7月4日に議員視察研修で参ります鳥取県日吉津村の子育て支援と中土佐町の子育て支援の比較などを行い、課題などを研究をいたしました。

なお、次回の委員会では、研修内容を総括し、子育て支援や出産について調査する予定であります。

以上、少子化対策特別委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、少子化対策特別委員長の報告を終わります。

以上で、委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、これで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

（午前10時56分）